

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成18年度第2回高松市牟礼地区地域審議会
開 催 日 時	平成18年11月17日(金) 13時58分～16時08分
開 催 場 所	高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室
議 題	平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望に係る対応方針について
公開の区分	公開                      一部公開                      非公開
上 記 理 由	市町村の合併の特例等に関する法律第22条第1項及び第2項の規定に基づく高松市牟礼地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第7項の規定による
出 席 委 員	15人(定員 15人)
	井田和昭, 井上孝志, 井上昶夫, 蔭久正順, 川田ヒロミ, 川浪正二, 河野千代, 斎藤 隆, 坂本英之, 渋谷和美, 中野都子, 新谷 稔, 濱川憲博, 村上貞夫, 山田一夫
欠 席 委 員	なし
傍 聴 者	5人(定員 20人)
担 当 課 および 連 絡 先	地域振興課牟礼支所管理係 電話 845 - 2111      F A X 845 - 7571

審議経過および審議結果
<p>高松市長に提出した平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望について、各担当部局が対応方針の概要説明を行い、質疑を行った。</p> <p><u>平成19年度合併基本計画実施計画に関する要望と回答</u></p> <p>屋島線の整備にかかる調査</p> <p>周辺の国道、県道を含めた広範囲な交通現況分析および将来交通流動などの調査が必要と考えており、平成19年度に、国、県と連携し、交通量調査をしていく。</p> <p>市道の整備</p> <p>通行の安全性を確保するため、地先地権者の同意が得られた路線について、打換舗装を含め、補修方法を検討し、優先度の高いものから、順次、対応していく。</p> <p>ポンプ場の整備（浸水対策）</p> <p>大町地区を3分割した雨水計画については、浸水状況や道路の状況、また、既存排水施設の能力等を踏まえて、今後、計画の妥当性をチェックしていく必要がある。この</p>

ことから、直ちにポンプ場整備にかかる調査費を計上することはできないが、雨水計画の見直しについては検討していきたい。

#### 各支所における自主防災体制・地域防災体制の整備

合併に伴う各支所の災害対応等については、災害応急対応等を実践、検証するなど、今年度中に地域防災計画を見直す中で、支所機能の充実・強化に努めていきたい。

また、災害による被害を軽減するには、自治会や自主防災組織などの、市民の自主的な活動が重要であることから、自主防災組織育成計画を策定し、結成促進や育成強化を図っている。今後とも、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、自主防災組織や地域との連携を強化するため、支所機能の充実も含め、防災体制全般について検討していきたい。

#### 消火栓設置場所等の全体的な見直しおよび設置

消火栓については、18年度からまず消火栓の空白部分および道路等を優先的に配置していきたいと考えている。

防火水槽は、旧牟礼町管内に68個が設置されている。今後の設置については、公共施設、県道・市道等の拡幅工事に併せて築造を計画しており、平成19年度の設置予定場所として道の駅「源平の里むれ」付近において設置を検討している。

防火水槽や消火栓の標識については、香川県消火栓標識㈱に強く要望をしていく。

#### 子育て相談事業の拡充

児童虐待やDVに対応するため、こども安全係に2名の相談員を配置し、相談事業を実施しているが、牟礼・庵治地区について、牟礼支所の空部屋に相談室を確保し、相談業務に対応するよう検討している。なお、相談員についても、合併前に、牟礼町で民生委員や人権擁護委員の地元相談員が対応していた経緯もあることから、相談業務を委嘱することを検討している。また、育児支援家庭訪問事業との連携も図っていきたい。

#### 待機児童の解消と特別保育事業の拡充

本市の平成18年4月での待機児童数は22人であるが、平成18年度に3か所の保育園において、増築により定員を100人増やすことから、19年度においては、高松市全体で待機児童の解消が図れる予定である。また、特別保育のうち延長保育については、牟礼保育所、はらこどもセンターにおいて、病後児保育については、はらこどもセンターでそれぞれ実施しているところであり、今後においても、地域の状況等を勘案の上、特別保育事業の拡充に努めていきたい。

#### 認定こども園導入の検討

認定こども園の具体的基準については、国の指針を参酌し、県が条例で定めることとされているが、現時点で、内容が明らかにされていない。今後においては、教育民生常任委員会の所管事務調査の検討状況を踏まえるとともに、地域の実情や他都市の状況も考慮する中で、はらこどもセンターの認定こども園の方向性を検討していきたい。

#### 市民ギャラリー（仮称）の整備

支所庁舎は、原則として行政財産の事務所であることから、今後、別途進めることと

している，支所の空きスペースの有効活用方針の取りまとめに合わせて，地域の意見も踏まえる中で可能な手法等について検討していきたい。

#### 総合調整機能の設置等，支所機能の充実

支所機能の充実については，部内に検討組織を設け，支所・出張所の今後のあるべき姿，機能・役割等について，合併町支所も含め全市的な観点から種々検討を行ってきており，人員配置など合併支所の今後の段階的見直しに合わせ，これらが適切に反映されるよう対応していきたい。

#### 各支所の空きスペースの活用方針の策定

現在，各支所の空きスペースについては，支所の一部を図書館分館として整備するほか，支所での使用ルールを定め，地域の各種団体の打合せや事務作業等の場所として，暫定的に有効利用を図っているが，他都市の活用事例を参考にするとともに，地域住民の意見も聞きながら，支所の空き室の，有効な活用方針を取りまとめしていきたい。

#### 水道管網の整備

合併町における石綿セメント管の更新については，平成18年度から平成22年度までの5か年で総延長13,000メートルを国の補助採択を受け，計画的に解消を図っているところである。牟礼町での残存延長は，約1,200メートルであり，計画的に解消を図っていく。なお，合併町の管網整備計画については，本年度に，管種，材質等の布設状況を調査し，図面管理システムに反映させ，管網状況等を的確に把握し，幹線配水管や合併町との相互連絡管等を計画的に整備することとしている。

#### 房前公園（仮称）の整備

##### 【市民参画の仕組みづくり】

房前公園（仮称）は，整備に当たり，地元説明会を開催し，近隣公園として整備を進めており，平成19年度から部分供用を予定し，平成21年度を全体完成目途としている。今後も，地元関係者などと協議しながら進めていくこととしており，協議会の設置は考えていない。公園の管理については，全体供用までに地元関係者と協議し，公園愛護会の結成，ならびに，指定管理者制度の導入を検討する。

##### 【歴史・文化を生かした整備】

現時点では，公園内に牟礼地区の名所，旧跡の案内板等を設置する考えはないが，牟礼地区都市再生整備計画に基づき，道の駅「源平の里むれ」を始め，牟礼地区内7か所に統一された観光案内サインを整備することとしている。

#### 道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備

##### 【道の駅むれ（仮称）ブランドの開発】

指定管理者の選定基準に「施設の効用を最大限に発揮できるものであること」との基準を設ける予定であり，各指定希望者からの利用促進・利用者増への具体的プランを聴取することになっている。指定管理者が内定すれば，地産地消をコンセプトに，内容について十分協議していきたい。

##### 【住民が参画できる「ギャラリー&カフェスペース」の整備】

限られたスペースであり、要望にどこまで応えられるかは、今後の検討課題であるが、下屋の広さ(4m×10m)などを活かして、フリーマーケット、日曜日などの開催を計画し、地域の交流施設としての活用を図っていききたい。また、指定管理者と、施設利用者の声を集約できるシステムづくりについて、協議したい。

#### 【特産品の充実】

地産地消のコンセプトのもと、地域特産品の販売を始め、長野県旧牟礼村のりんご、桃、米などの農産物を販売する「特産品フェア」(仮称)などを実施し、旧牟礼町時代から続く交流が引き続き図れるようにするほか、周辺地域や四国の特産品等の取扱いについて、指定管理者と協議をしたい。また、物産販売等施設内には、飲食ブースを設けることから、うどんや養殖カキなど、地場産品を使用したメニューの提供や実演・体験コーナーの設置など、収益性も見極める中で、指定管理者と協議したい。

#### 【情報拠点としての整備】

本市の地域振興施設では、当該地域のイベント、観光情報、お遍路文化等を中心に、情報発信していきたい。国の道の駅の情報提供施設では、タッチパネル方式で、交通や災害、観光など、地域情報を提供すると伺っている。

まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化

牟礼地区都市再生整備計画において、現在、房前公園(仮称)や平成19年7月オープンに向けて、道の駅「源平の里むれ」の整備を進めている。

その他事業については、計画期間が平成21年度までとなっていることから、現在、事業主管課等(企画課・牟礼支所・観光課・公園緑地課・道路課・下水道管理課・文化振興課)による「牟礼地区都市再生整備計画関係課連絡会」を設置し、連携・調整を図る中で事業実施に向け取り組んでおり、今後、事業ごとに地元関係者と調整を図る中で、円滑な事業実施に努めていきたい。

事業の実施に当たっては、適宜、地元関係者等と協議しながら進めていくこととしており、協議会の設置は考えていない。

また、イサム・ノグチ庭園美術館には、国内を始め、世界から、多くの方々が訪れており、同美術館の積極的な情報発信は、地域の活性化にもつながることから、今後、その対応を検討していきたい。

なお、「日本風景街道」は、訪れる人と、迎える地域の交流による美しい街道づくりのため、各地域から応募されたルートを、国が支援するもので、むれ源平まちづくり協議会が、牟礼・庵治・屋島地域を含むモデルルートを提出しているところである。今後、本市として、国の現地視察・ヒアリング等に協力するとともに、国の重点的な支援を強く要望していきたい。

なお、詳細につきましては、後日、作成いたします会議録をご覧ください。

